

## 1 序論

### （1）予算編成・実施計画の策定

令和6年度は、第2次安曇野市総合計画・後期基本計画が策定されて2年目となる。

本計画では、市の新たな魅力の創出に寄与するため、「価値創出プロジェクト」と題し、重点的・施策横断的に取組む事業の創設・展開を図っているところである。

こうした取組みのなか、本計画の将来ビジョンである「自然、文化、産業が織りなす 共生の街 安曇野」の実現を目指し、着実な事業展開を進めて行かなければならない。

一方、財政面においては、市税収入や国・県の財政支援、地方財政措置の的確な見極めが必要であり、この激変する社会情勢を考慮すると、突如として厳しい財政運営に陥る可能性があることも想定しておかねばならない。事業の選択と集中はもとより、歳入歳出両面における財源確保の徹底した取組みが求められる。

これらを踏まえて、市民一人ひとりがここに住むことに幸せを感じ、市外在住者の方は憧れを抱いていただけるまちづくりを進める必要がある。

そのための予算と実施計画について本方針に沿って取組みを進めるものとする。

### （2）国・県の動向

#### ア 国の動向

「骨太の方針 2023（経済財政運営と改革の基本方針 2023 加速する新しい資本主義～未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現～）」では、昨年の方針と同様「経済あつての財政」との考え方下での経済・財政一体改革の着実な推進を図る経済財政運営と改革の基本方針が示されている。

「時代の転換点」とも言える構造的な変化と課題に直面する中、30年ぶりとなる高い水準の賃上げや企業部門における高い投資意欲など、前向きな動きを更に力強く拡大すべく、新しい資本主義の実現に向けた取組を加速させ、新時代にふさわしい経済社会の創造を目指している。

具体的には、グリーントランスフォーメーション（GX）、デジタルトランスフォーメーション（DX）等の加速、スタートアップの推進と新たな産業構造への転換、科学技術・イノベーションの推進、インバウンド戦略、こども・子育て政策の抜本強化、女性活躍、地域・中小企業の活性化などが掲げられている。

#### イ 長野県の動向

県の総合計画である「しあわせ信州創造プラン3.0（総合5か年計画）」では、「たしかな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」を基本目標として各種施策を展開することとしている。また、新しい時代に向けて、社会経済システムの転換や施策の新展開・加速化等、重点的かつ横断的に進めていく必要がある施策をピックアップし、「新時代創造プロジェクト」として推進することとしている。

また地域計画として、松本地域の「めざすべき姿」を「人々が生き、賑わい

あふれ、快適で暮らしやすい信州の中心「松本地域」とし、地域重点政策を進めることとしている。

地域重点政策は以下の4点で示されており、地域との連携・協働により魅力ある地域づくりを進めることとしている。

- 1 信州まつもと空港の利用促進と拠点整備の推進
- 2 大規模地震・噴火・水害等の発生に備えた対策の充実・強化
- 3 中部山岳エリアにおける広域的な観光振興と交通網の整備
- 4 地域ブランドを活かしたゆたかな暮らしと移住への取組

また、県の当初予算編成方針については、例年秋頃に示される。

総合計画をはじめとする県の基本的な考え方を踏まえ、市の施策との整合を図る必要がある。

## 2 安曇野市の現況

### (1) 令和4年度決算

令和4年度の一般会計決算規模は、コロナ対策費用により膨らんだ令和3年度決算と比較すると縮小し、歳入額が481億3,724万円（前年度比3.8%減）、歳出額が466億3,976万円（前年度比4.5%減）となった。

歳入決算額について前年度と比較すると、市税に関しては、固定資産税において令和3年度限り実施された新型コロナウイルス感染症緊急経済対策軽減措置等がなくなったことから2億17万円の増額、法人市民税においては1億9,126万円の増額となるなど、物価高騰等の影響を受けながらも持ち直しの傾向が見られた。

また、国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億1,229万円、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業補助金3億9,896万円、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金1億8,041万円などが増額となった一方、令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業補助金14億3,929万円、社会資本整備総合交付金10億6,336万円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業補助金5億5,362万円などが減額となったことから20億7,817万円の減額、地方交付税においては、前年より9,399万円減額となった。

地方債においては、旧合併特例事業債を活用した起債事業は増加しているが、全体として起債事業の減少により14億2,269万円の減額となっている。

歳出決算額について前年度と比較すると、主な増加は、堀金総合体育館大規模改修工事（明許）8億6,405万円、公会計移行に伴う給食センター総務費（賄材料費）4億7,196万円、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業3億9,896万円などが増額となった。

一方で大きく減少した事業は、新総合体育館建設事業（明許）20億6,210万円、令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業13億7,016万円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業7億3,488万円の減額などにより、歳出総額としては前年度を下回った。

令和4年度の財政健全化判断比率については、実質公債費比率が前年度同比の8.1%、将来負担比率は将来負担額よりも充当可能財源が多かったことから、前年度同様に算定されなかった。

## (2) 財政状況の考察

経済社会活動が穏やかに回復していることから、歳入を大きく占める市税は穏やかな回復基調にあるが、交付金関係・地方交付税などには大きな変動は見込まれない。このことから、一般財源により行っている事業については、引き続き通常の前算規模で予定していくものとする。

一方で、ウクライナ情勢の影響による世界的な物価高騰とそれに対応する各国金融引締めによる海外景気の下振れリスク、金融資本市場の変動が経済に与える影響に十分注意する必要がある。

市においても、物価高騰の影響が懸念され、突発的な税の減収や資材価格高騰に伴う工事費等の増加について注意が必要である。

起債事業については、旧合併特例事業債の発行期限である令和7年度を控え、発行限度額に留意しつつ事業の必要性、活用する事業の取捨選択を進めていく。

また、起債の償還については、令和6年度にピークを迎えることから、必要な財源を確保していく。

## (3) 事務事業評価の結果

昨年度の取組を振り返り、反省点や課題を今後につなげていくため、事務事業評価を実施した。

評価結果の検証を通し、徹底した事務事業の見直しを進める。

# 3 基本的な考え方

令和6年度当初予算編成及び実施計画の策定にあたっての基本的な考え方は次のとおりとする。

## (1) 一般財源枠を基本とした予算編成

財政計画は、内閣府で示す「中長期の経済財政に関する試算」の経済成長率を反映するとともに、市の直近の課題を反映するものとして2か年に一度、計画変更を行っており、現在の財政計画は第7次見直しとして令和5年3月に策定している。

この財政計画では、財政調整基金や減債基金など、将来的な財源確保を前提とした歳出の総量削減を見込んでいるため、当初予算編成においても、その財源規模として、財政計画（令和6年度）で示す一般財源規模を基本として予算編成を実施する。

## (2) 実施計画事業について

市民ニーズに対応し、第2次総合計画 後期計画を推進するためには、各事業を精査し、真に優先度の高い事業を選択したうえ、限られた財源と人的資源を集中的に投下する必要がある。

そのため、重点的に実施する事業として、以下のとおり実施計画事業を策定する。

#### ア 実施計画の基本的な考え方

実施計画（2024-2026）は、直近の事務事業評価や各種個別計画の進捗など、社会経済情勢等を勘案したうえ、主要事業の実行計画として策定する。

#### イ 計画の名称及び期間

- ・名称 実施計画（2024-2026）
- ・期間 2024年度から2026年度まで

#### ウ 策定にあたっての基本的な考え方

実施計画（2024-2026）の構成事業は、次の a ～ c に相当する事業とする。

##### a. 施策の推進に重要であり、重点的に取り組む事業

※総合計画で示す45施策を実行する事業のうち、特に重点的に取り組む事業であり、各課が重点的に取り組む事業

##### b. 後期基本計画が示す「価値創出プロジェクト」に資する事業

<価値創出プロジェクト>

- ・誰もが活躍する共生のまち
- ・選ばれ続けるまち、安曇野
- ・AZUMINOブランドの発信
- ・文化・芸術中核都市の実現
- ・アウトドア・スポーツの聖地

##### c. 施設を新築、改修、用地変更、廃止するハード事業

※対象は総額（各年度合計）5,000万円以上

### （3）義務的経費の削減

多様化する行政需要に対しては、限られた財源、限られた人材を真に必要とされる事務事業へ優先的に配分する必要がある。従って、当初の目的を達成した事業や効果の薄い事業の廃止や縮小を行うとともに、会計年度任用職員の人件費、借地料や光熱水費、コピー代など事務的な経常経費の削減に積極的な取り組みを行うものとする。

また、人件費をはじめとした義務的経費については、予算事業へ計上したうえ、引き続き削減に努め必要最小限の所要額とすること。

これらによって生じた余剰財源を真に必要な事務事業の財源とするため、従前の予算計上方法にとらわれることなく、個々の積算内容を必ず精査するものとする。

### （4）国・県等補助事業など特定財源の積極的な活用

国、県や他団体などの補助制度を的確に把握し、補助対象となるものは必ず取り入れるものとする。

なお、補助金等手続きにおいて、補助対象外や負担・補助割合の変更等があった場合は、特定財源の減額と合わせて、事業の打ち切り・縮小を検討し、一般財源の負担が増大しないよう努めるものとする。

### （5）公共施設の有効活用と経費の節減

「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」に基づく公共施設の適正な管理を行うとともに、「公共施設再配置計画」に基づく施設の廃止、譲渡等を確実に推進し、施設配置の最適化に努めるものとする。

施設の統合、改修（耐震化含む）及び除却にあたっては、単年度に財源負荷が集中しないよう庁内で優先順位を検討すること。その際、令和7年度期限の旧合併特例事業債の活用も視野に入れつつ予算要求を行うものとする。なお、工期には十分留意すること。

#### **（6）部局連携事業の調整**

事業の検討にあたっては、従来の縦割りを排し、部局横断的な調整の機会を設けることで、事業の効率化や経費の削減を図ること。

#### **（7）特別会計の財政運営**

各会計の設置目的に沿いながら、経営合理化と経費の節減に努めること。

また、社会保障費などの増大を踏まえ今後の中長期的な財政運営の見通しについては、総務部と担当部局と事前に協議するものとする。

#### **（8）社会情勢の注視**

上記のほか、予算編成期間中に急きょ対応の必要性が生じた場合は、本方針に沿って適切に対応するものとする。